

神奈川県立森林関係施設
指定管理者外部評価委員会
審査報告書

平成22年 7 月

1 審査報告書作成の経緯

21世紀の森及び札掛森の家の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立森林関係施設指定管理者外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書面審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行った。

このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

2 委員会委員（五十音順 〃は委員長、 〃は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
越智 多佳子	公認会計士	経理識見者
栗田 和弥	東京農業大学地域環境科学部専任講師	学識経験者
黒田 陽子	弁護士	法務識見者
玉置 好孝	社団法人全国森林レクリエーション協会森林教育部長	施設事業内容精通者
服部 知行	日本ボーイスカウト神奈川連盟所属	施設利用者

3 選定の経過

平成22年4月5日	募集要項配布		
平成22年4月5日～5月21日	質問の受付		
平成22年4月27日	現地説明会	21世紀の森	参加団体11団体
平成22年4月28日	現地説明会	札掛森の家	参加団体4団体
平成22年6月4日	募集受付終了	21世紀の森 札掛森の家	応募団体2団体 応募団体1団体
平成22年6月16日、6月21日	委員現地視察（21世紀の森、札掛森の家を視察）		
平成22年7月5日	委員会開催（プレゼンテーション、ヒアリング及び指定管理者候補の協議・選定）		

4 審査基準

(1)21世紀の森

	選定基準 (細目)	審査基準		配点	神奈川県立21世紀の森条例等による指定の基準	審査の対象とする申請書類の該当箇所	
		審査項目	審査の視点				
I サービスの向上(60)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1) 管理運営方針	○施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	条例第2条 条例第3条 条例第5条(1)~(3) 条例第7条	様式2	
		(2) 委託の考え方	○業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況				様式2、6
	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての取組状況	○施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての取組状況 ○集団樹木等の日常的な維持管理についての取組状況	10	条例第5条(3) 条例第7条(1)、(2)	様式2	
		(2) 利用承認・事業実施に関する業務	○施設の運営方針を踏まえた利用承認等の業務、特性をより効果的に活かした取り組み状況				
	3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組	○施設の設置目的(森林及び林業に関する施設展示、森林及び自然の観察並びに林業における生産活動実習の場の提供、林業関係者の研修及び指導を行うことにより、森林及び林業に関する知識の普及及び向上並びに林業の振興を図る、県民の保健及び休養に資する)を踏まえ、より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の状況	10	条例第5条(7) 規則第3条(1)、(2)	様式2	
			○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の状況				
		○サービス向上のために行う利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況					
	(2) 苦情・要望等への対応	○利用者からの苦情処理やトラブルへの対応状況	5	5	5	5	
		(3) 自主事業の実施	○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の状況				
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	5	5	条例第5条(3)、(4)	様式2
(2) 緊急時の対応		○事故等の緊急事態が発生した場合の対応の状況、危機管理体制					
5 その他	(1) 地域との連携	○ボランティア団体、近隣住民等との連携・協力の状況	5	5	条例第5条(7) 規則第3条(2)	様式2	
II 管理経費の節減等(30)	1 適切な積算(10)	(1) 事業計画等との関係	○指定管理業務を行うための経費の積算の状況	10	10	条例第4条2 条例第5条(5)	様式2、3
	2 節減努力(20)	(1) 提案額	○提案された指定管理料の経費節減の度合い	20			
III 団体の業務遂行能力(20)	1 人的な能力	(1) 執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	5	5	条例第5条(4)、(7) 規則第3条(1)、(2)	様式2、 募集要項5(1) イ、 エ
		(2) 人材育成等	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	3			
		(3) 委託業務のチェック体制	○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	3			
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況	3	3	条例第4条2(1)~(5) 条例第5条(5)	様式2、 募集要項5(1) イ、 エ
			○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い	3			
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備の状況 法令遵守の徹底に向けた取組の状況	3	3	条例第7条(1)、(3) 条例第7条2(1)、(4)	様式2
		(2) 個人情報保護の考え方	○個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況				
		(3) その他	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況				
4 その他	(1) これまでの実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	3	3	条例第5条(4)	様式2	

条例: 神奈川県立21世紀の森条例

規則: 神奈川県立21世紀の森条例施行規則

(2) 札掛森の家

	選定基準 (細目)	審査基準		配点	神奈川県立札掛森の家条例等による指定の基準	審査の対象とする申請書類の該当箇所
		審査項目	審査の視点			
I サービスの向上	指定管理業務実 1 施にあたっての考 え方	(1) 管理運営方針	○ 施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	条例第2条 条例第3条 条例第5条(1)～ (3) 条例第7条	様式2 様式2、 6
		(2) 委託の考え方	○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況			
	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての取組状況	○ 施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての取組状況	5	条例第5条(3)、 (4)	様式2
		(2) 利用承認・事業実施に関する業務	○ 施設の運営方針を踏まえた利用承認等の業務、特性をより効果的に活かした取り組み状況			
	3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組	○ 施設の設置目的(県民が森林に対する理解を深め、県民参加による森林の育成活動を推進する)を踏まえ、より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の状況 ○ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の状況 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況	10	条例第5条(3)、(7) 条例第12条 規則第4条(1)	様式2
		(2) 苦情・要望等への対応	○ 利用者からの苦情処理やトラブルへの対応状況	5		
		(3) 利用料金	○ 利用料金の設定、減免の考え方の状況	5		
		(4) 自主事業の実施	○ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の状況	5		
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	○ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	5	条例第5条(7) 規則第4条(1)	様式2
		(2) 緊急時の対応	○ 事故等の緊急事態が発生した場合の対応の状況、危機管理体制	5		
5 その他	(1) 地域との連携	○ ボランティア団体、近隣住民等との連携・協力の状況	5	条例第5条(7) 規則第4条(1)	様式2	
II 管理経費 の節減等	1 適切な積算(10)	(1) 事業計画等との関係	○ 指定管理業務を行うための経費の積算の状況	10	条例第4条2(1) 条例第5条(5)	様式2、 3
	2 節減努力(20)	(1) 提案額	○ 提案された指定管理料の経費節減の度合い	20		
III 団体の業務 遂行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制	○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	5	条例第5条(4)、(7) 規則第4条(1)	様式2、 募集要項 5(1) イ～ エ、 工、
		(2) 人材育成等	○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	3		
		(3) 委託業務のチェック体制	○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況			
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況	3	条例第4条2(1) 条例第5条(5)	様式2、 募集要項 5(1) イ～ エ、 工、
			○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い	3		
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備の状況	3	条例第7条(1)、(3) 条例第7条2(1)、 (4)	様式2
			○ 法令遵守の徹底に向けた取組の状況			
		(2) 個人情報保護の考え方	○ 個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況			
(3) その他	○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況					
4 その他	(1) これまでの実績	○ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	3	条例第5条(4)、(7) 規則第4条(1)	様式2	

条例: 神奈川県立札掛森の家条例

規則: 神奈川県立札掛森の家条例施行規則

7 審査得点

(1)21世紀の森

団体名	選定基準	審査項目	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	委員会と しての評 価点	
神奈川県 森林組合 連合会	サービスの向上	1 指定管理業務 実施にあたっての 考え方	(1) 管理運営方針	5	3	3	2	4	3	3
			(2) 委託の考え方							
		2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の保守点検、施設の 清掃・保安警備等の維持管理業務 についての取組状況	10	5	5	5	6	6	5
			(2) 利用承認・事業実施に関する業務							
		3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組	10	5	7	5	4	6	5
			(2) 苦情・要望等への対応	5	3	3	3	3	3	3
			(3) 自主事業の実施	5	3	4	3	3	3	3
		4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	3	3	2	3	3	3
			(2) 緊急時の対応	5	3	3	2	3	3	3
		5 その他	(1) 地域との連携	5	3	4	3	3	3	3
	の管 理 減 経 費	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
		2 節減努力	(1) 提案額	20	4	4	4	4	4	4
	団 体 の 業 務 遂 行 能 力	1 人的な能力	(1) 執行体制	5	3	3	3	3	3	3
			(2) 人材育成等	3	2	2	2	2	2	
			(3) 委託業務のチェック体制							
		2 財政的な能力	(1) 財務状況 団体等の経営規模の状況	3	2	2	2	2	2	2
			団体等の事業の継続 性・安定性・信頼性 の度合い	3	2	2	2	3	2	2
		3 法令等を遵守 する能力	(1) 諸規程の整備	3	2	2	2	2	2	2
			(2) 個人情報保護の考え方							
			(3) その他							
4 その他	(1) これまでの実績	3	2	2	1	2	2	2		
合 計			100	55	59	51	57	57	55	

団体名	選定基準	審査項目	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	委員会と しての評 価点	
株式会社 足柄グ リーン サービス	サービスの向上	1 指定管理業務 実施にあつ ての考え方	(1) 管理運営方針	5	3	4	2	3	4	3
			(2) 委託の考え方							
		2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の保守点検、施設の 清掃・保安警備等の維持管理業務 についての取組状況	10	5	7	6	5	8	6
			(2) 利用承認・事業実施に関する業務							
		3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組	10	6	7	6	5	8	6
			(2) 苦情・要望等への対応	5	3	3	3	3	4	3
			(3) 自主事業の実施	5	3	3	4	3	4	3
		4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	3	3	3	3	4	3
			(2) 緊急時の対応	5	3	3	3	3	3	3
		5 その他	(1) 地域との連携	5	3	4	3	3	4	3
	の管理 節減経 費	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
		2 節減努力	(1) 提案額	20	8	8	8	4	8	8
	団体の 業務遂 行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制	5	3	3	3	3	3	3
			(2) 人材育成等	3	2	2	3	2	2	2
			(3) 委託業務のチェック体制							
		2 財政的な能力	(1) 財務状況 団体等の経営規模の状況	3	2	2	2	2	2	2
			団体等の事業の継続 性・安定性・信頼性 の度合い	3	2	2	2	1	2	2
		3 法令等を遵守 する能力	(1) 諸規程の整備	3	2	2	3	2	2	2
			(2) 個人情報保護の考え方							
			(3) その他							
4 その他	(1) これまでの実績	3	2	2	2	2	2	2		
合 計			100	60	65	63	54	70	61	

(2) 札掛森の家

団体名	選定基準	審査項目	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	委員会と しての評 価点		
企業組合 丹沢ホーム	サービスの向上	指定管理業務 1 実施にあたっての考え方	(1) 管理運営方針	5	3	3	2	4	4	3	
			(2) 委託の考え方								
		2 施設の維持管理	施設及び設備の保守点検、施設の (1) 清掃・保安警備等の維持管理業務 についての取組状況		5	3	3	3	3	3	3
			(2) 利用承認・事業実施に関する業務								
		3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組		10	5	4	3	6	7	5
			(2) 苦情・要望等への対応		5	3	3	3	3	3	3
			(3) 利用料金		5	3	3	4	3	4	3
			(4) 自主事業の実施		5	3	3	3	3	5	3
		4 安全管理	(1) 日常時の安全管理		5	3	3	3	3	3	3
			(2) 緊急時の対応		5	3	3	3	3	3	3
	5 その他	(1) 地域との連携		5	3	3	4	3	5	4	
	の管理 節減経費	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10	
		2 節減努力	(1) 提案額	20	8	8	8	8	8	8	
	団体の 業務遂行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制		5	3	3	3	3	4	3
			(2) 人材育成等		3	2	1	2	2	2	2
			(3) 委託業務のチェック体制								
		2 財政的な能力	(1) 財務状況 団体等の経営規模の状況		3	2	1	1	1	2	1
			団体等の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い		3	2	1	1	1	2	1
		3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備		3	2	1	2	2	2	2
			(2) 個人情報保護の考え方								
(3) その他											
4 その他	(1) これまでの実績		3	2	2	2	3	2	2		
合計			100	60	55	57	61	69	59		

8 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

（1）21世紀の森

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
神奈川県 森林組合 連合会	提案の 概要	<p>(サービスの向上について)</p> <p>7、8月は開館時間を17時30分まで延長 利用促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育みの場」として、体験森林整備、キノコ類生産研修、「学びの場」として、森林技術研修、林業機械操作・安全教育、各種観察会等、「親しむ場」として、森林ゲーム、近隣観光地とのコラボイベント、木工教室等の実施 ・広報・PR活動として、「ホットニュース」の作成・展示・配布、月替わりコーナーでの展示、ビューポイントの作成・配布等 ・自主事業の実施として、県産材木工品の販売等の実施 <p>(管理経費の節減について)</p> <p>常勤職員を多様なスキルを有した人材とすることによる利用者サービスの向上と人件費の節減 利用促進のための取組の一部を「かながわ森林インストラクターの会」に委託することによる経費の節減 林道等の刈払いを直営で行うことによる経費の節減 提案された指定管理料 28,737千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの削減率 3.98%) (団体の業務遂行能力について)</p> <p>執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長(森林や林業に関して豊富な知識と経験を有する者)、副所長2名(森林インストラクターの資格もしくは同等の知識を有する者)、非常勤職員6名(森林インストラクターの資格もしくは同等の知識を有する者、木材加工用機械作業主任者の資格を有する者等) <p>これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の管理実績はないが、21世紀の森の管理実績があった(社)かながわ森林づくり公社から経験豊かな人材を多く受入れ
	審査講評	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価点の合計が55点となった。他の団体との比較において第2位となった。</p> <p>優れていると評価した内容の中には、次のようなものがあった。 かながわ森林再生50年構想を踏まえたビジョンの下で、施設の設定目的に沿った適切な管理運営が見込めること。 森林や自然環境に目を向けた観点からの利用促進のための取組を提案していること。</p> <p>ただし、利用促進のための取組について、より具体的な検討が望</p>

		まれる。また、管理経費の節減について、さらなる工夫が望まれる。
株式会社 足柄グリーン ンサービス	提案の 概要	<p>(サービスの向上について)</p> <p>4、5、7、8月は無休、7、8月の開館時間は8時30分～18時 利用促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー型事業、団体と連携した森林環境プログラム、周辺施設との連携、森林ボランティアによる森林整備、林業関係者および一般利用者への場所の提供と啓発、木工指導等の実施 ・マイクロバスでの送迎、展示施設の充実等 ・広報・PR活動として、自然・森林セラピーのPR、サイン系の新設置、都市部大規模商業施設でのPR事業、旅行業者への森林環境体験プログラムの提供等 ・自主事業として、自動販売機の設置、食堂・売店の運営、「森の教室」、「林業体験ツアー」、「かながわ県産材まつり」、「学校・企業その他団体型プログラムの受託」等体験型募集プログラムの実施 <p>(管理経費の節減について)</p> <p>業務内容に精通した人材と若年の登用による経費の節減 複数の業務を担当できる能力の養成による経費の節減 直営による運営・維持管理業務の実施による経費の節減 社員のボランティア参加による人件費の削減 バイオマスエネルギーの利用による暖房費の節減 提案された指定管理料 28,260千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの削減率 5.57%) (団体の業務遂行能力について)</p> <p>執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長、副所長、常勤1名(木工担当責任者)、非常勤職員1名(企画事業担当責任者)、パート6名(管理運営事務担当、野外管理担当、施設管理担当等)とし、副所長は自然を愛し、森林・林業に関する知識を有している者を採用予定 <p>これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の森、足柄森林公園丸太の森、南足柄市運動公園、南足柄市パークゴルフ場の指定管理
	審査講評	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価点の合計が61点となった。他の団体との比較において第1位となり、総合的に判断して最も優秀な提案者とした。</p> <p>優れていると評価した内容の中には、次のようなものがあった。 かながわ森林再生50年構想を踏まえたビジョンの下で、施設の設定目的に沿った適切な管理運営が見込めること。 利用促進のための取組が積極的、具体的で、サービス向上につながる提案であること。 類似施設の管理実績があること。</p> <p>ただし、管理経費の節減について、具体的な工夫が望まれる。</p>

(2) 札掛森の家

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
企業組合 丹沢ホーム	提案の概要	<p>(サービスの向上について)</p> <p>春休み期間から11月末まで常時開館 利用促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体への活動支援、森林にふれあうきっかけづくり、丹沢で先行実施するNPO団体、県関係機関と連携・協働した森林整備活動、森林体験教室の開催、地域教育活動への貢献、自然環境保全活動の担い手の育成と生涯学習支援等の実施 ・広報、PR活動として、ホームページ、パンフレット、マスメディア等を活用 ・自主事業として、「ナイトウオーク暗闇教室」、「むしめがねウオーク」、「親子でものづくり」、「丹沢の自然について講演」、「森の学校」等の実施 <p>(管理経費の節減について)</p> <p>職員による清掃の実施による経費削減 暖房の個別切り替え、石油ストーブ利用による経費削減 ウィークデイやオフシーズンは人員を2名体制とし経費削減 提案された指定管理料 14,467千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの削減率 8.96%)</p> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <p>執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員2名(館長、施設管理主任)、非常勤職員4名(森林整備主任、森林整備・解説担当、工作指導・救急担当、会計担当) <p>これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札掛森の家の指定管理、国民宿舎「丹沢ホーム」
	審査講評	<p>委員5名による協議により委員会としての評価を行った結果、評価点の合計が59点となった。総合的に判断して、県の求める水準を満たし、札掛森の家の指定管理者として適格性を有すると判断した。</p> <p>優れていると評価した内容の中には、次のようなものがあった。札掛森の家の、県民が森林に対する理解を深め、県民参加による森林の育成活動を推進するための施設としての役割を十分理解しており、設置目的に沿った適切な管理運営が見込めること。森林ボランティア団体への活動支援、学校教育現場との連携、不登校児童・生徒の受入など利用促進のための取組が、サービス向上につながる提案であること。類似施設の管理実績があること。</p> <p>ただし、利用促進のための広報・PR活動について、より積極的な検討が望まれる。また、業務委託先の選定方法の改善について検討が望まれる。さらに、安定した指定管理業務の実施は見込</p>

		まれるが、団体としての財務状況の改善が望まれる。
--	--	--------------------------

9 議事概要（主要論点）

（１）21世紀の森

サービスの向上

3 利用者への対応

< 審査項目「(1)利用促進のための取組」について >

株式会社足柄グリーンサービスについて、各委員の採点が5点1人、6点2人、7点1人、8点1人と分かれたため、議論を行った。「神奈川県森林組合連合会が総論的な表現で書かれているのに対し、丁寧に細かくこういうことをやりたい、やりますと書かれており、具体性がある。」、「旅行者への森林環境体験プログラムの提供、マイクロバスでの送迎など利用促進のための具体的な取組が評価できる」、「類似施設の運営管理の実績がある」などの評価を得た。最終的に、委員会の評価点は6点に決定した。

管理経費の節減

2 節減努力

< 審査項目「(1)提案額」について >

株式会社足柄グリーンサービスについて、各委員の採点が8点4人、4点1人と分かれた。4点の委員から積算の内容について、「そんなに削減が可能なのだろうか。具体性がなないように思われる。」との意見があり、「管理経費の削減について、より具体的な工夫が必要である」という附帯意見を付することとし、委員会の評価点は8点に決定した。

団体の業務遂行能力

2 財政的な能力

< 審査項目「(1)財務状況」について >

株式会社足柄グリーンサービスについて、「安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い」について、各委員の採点が1点1人、2点4人と分かれた。1点の委員から「財務状況について若干心配がある」との意見があったが、委員会の評価点は2点に決定した。

（２）札掛森の家

サービスの向上

3 利用者への対応

< 審査項目「(1)利用促進のための取組」について >

企業組合丹沢ホームについて、各委員の採点が3点、4点、5点、6点、7点と分かれたため、議論を行った。「利用者の減少については、子供をめぐる社会情勢が背景にあるにしても、増やさなくては意味がないので、もう少し積極的に利用促進を図るべきである。」という意見がある一方、「こうした施設の運営はどこも財政的に大変で、熱意がなければ運営できないと思うので評価する」、「PR活動をもう少し積極的に行う必要があるという課題は残るが、利益を考えずに施設運営を行おうとしているところは評価する」など意見が分かれた。最終的に、委員会の評価点は5点に決定した。

団体の業務遂行能力

2 財政的な能力

< 審査項目「(1)財務状況」について >

「安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況」、「安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い」のいずれも、各委員の採点が1点3人、2点2人と分かれた。1点の委員から「この団体に任せることについて、期待される面があり、意欲も感じられ、施設を運営できる環境にあるが、財務状況における不安はある。」との意見があり、委員会の評価点は1点に決定した。